

一般競争入札公告

令和 8 年 1 月 6 日

社会福祉法人 永寿荘
理事長 永嶋 正史

1 入札内容 下記の物品項目について、それぞれ入札を行うものとする。

- (1) 名 称 (仮称) おおなりテラス 物品購入
- (2) 履行場所 埼玉県さいたま市北区東大成町 1 丁目 159 番 5 (地名地番)
- (3) 購入備品 ① 電動ベッド 一式
② 見守り・ベッドセンサー 一式
③ 介護リフト 一式
④ 家具 一式
⑤ 家具(電化製品) 一式
- (4) 仕様書等 仕様書による
- (5) 納入時期 令和 8 年 3 月 12 日から 3 月 17 日
(詳細な納入時期については、別途協議)

2 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 非公表
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金 有 *1

*1 さいたま市契約規則第 5 条において入札金額の 100 分の 5 以上の額。

入札保証金の免除は、同規則第 9 条の定めによる。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7・8 年度のさいたま市入札参加資格者名簿(物品等)に登載されている者。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、さいたま市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、さいたま市の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 過去 5 年間で、埼玉県内における介護老人福祉施設又は特定施設入居者生活介護への納入実績を有する者であること。
- (6) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。

4 入札参加申請

- (1) 受付期間 令和 8 年 1 月 6 日から令和 8 年 1 月 13 日 午後 4 時まで

(2) 提出書類

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書（所定様式）
- ② さいたま市の物品等競争入札参加資格審査結果通知書（写）
- ③ 過去5年間での埼玉県内における介護老人福祉施設又は特定施設入居者生活介護への納入実績（任意様式）
- ④ 会社案内（パンフレット）
- ⑤ 担当者名刺

(3) 提出方法 郵送（令和8年1月13日（火）午後4時 必着）

※追跡番号が付与される郵送手段（簡易書留又はレターパック等）により送付すること。

(4) 提出・問い合わせ先

〒331-0801 埼玉県さいたま市北区今羽町 650-1

社会福祉法人永寿荘

特別養護老人ホーム今羽の森 内 おおなりテラス準備室

担当：高橋

TEL： 048-778-7330 E-mail：takahashi@eijuso.jp

5 仕様書の配布

入札参加資格がありと確認された事業者には指定の入札書式をメールにて送付します。

現場説明会は行いません。仕様書・入札書等の配布は令和8年1月15日（木）に電子メールにて送付します。

6 仕様書等に関する質疑

- (1) 提出日時 令和8年1月21日（水） 午前12時まで
- (2) 提出方法 電子メールにて受付
- (3) 提出先 4(4)の提出・問い合わせ先
- (4) 質疑応答 令和8年1月23日（金） 電子メールにて回答

7 入札について

(1) 日時 令和8年1月30日（金） 次の時間に実施します。

- ①電動ベッド 一式 午前10時10分
- ②見守り・ベッドセンサー 一式 午前10時30分
- ③介護リフト 一式 午前10時50分
- ④家具一式 午前11時10分
- ⑤家具（電化製品）一式 午前11時30分

(2) 場所 〒362-0059 埼玉県上尾市平方 505

特別養護老人ホームご福あげお 会議室

8 入札注意事項

- (1) 代理人にて入札する場合は委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当

する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 以下に該当する場合は入札の無効とする。

- ① 入札参加資格の無い者が入札した入札
- ② 入札書に不備がある場合
- ③ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- ④ 入札時刻に遅れた者は入札に参加する意思の無いものとみなす
- ⑤ その他公告に示す事項に反した者がした入札

9 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
 - (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。
(再度入札は 1 回までとする)
 - (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合はア及びイの場合に限り、下記の条件①～④を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ア.最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合。(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする)
 - イ.再度入札において、入札に応じるものが 1 者のみとなった場合。
- (条件)
- ① 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
 - ② 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - ③ 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
 - ④ 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が 2 以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

10 契約方法等

- (1) 契約書は落札した者が作成するものとする。
- (2) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、埼玉県等から指導があった場合には従うこと。
- (3) 契約保証金 有 *2
*2 さいたま市契約規則第 29 条において契約金額の 100 分の 10 以上の額。
契約保証金の免除は、同規則第 30 条の定めによる。

11 支払条件

支払期日は、令和 8 年 3 月末迄とし、契約金額一括とする。